

令和6年度（2024年度）宝塚市立安倉幼稚園 保育料および諸費等について

【保育料について】

令和元年10月より保育料が無償化したため、支払いはありません。

【預かり保育料について】

- 保育料は、世帯の市町村民税から決定されます。
- 保育の必要性の認定(新2号認定)を受けた保護者は、利用料が無償となります。(上限あり)別途申請が必要です。

【保育料について】

(1) 取り扱う幼稚園徴収金の種類

- ・ 教材費
- ・ PTA会費
- ・ 遠足代
- ・ 卒園アルバム代(5歳児希望者)

(2) 徴収金額

学年	教材費	PTA会費	遠足代	アルバム代
4歳児	一人当たり6,600円 (月550円)	一人当たり6,000円 (月500円)	一人当たり2,500円	購入人数により価格が 変わります。
5歳児				

※令和6年度(2024年度)の金額です。毎年、保護者に承認いただき、決定します。

(3) 徴収方法

- ・ 各費目について、下表のとおり銀行の口座振替または現金によって徴収します。
なお、振替にかかる手数料(10円)については、保護者負担とします。

費目	徴収方法
教材費	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。 4・5月分は、5月にまとめて徴収します。2・3月分は、2月にまとめて徴収します。
PTA会費	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。 4・5月分は、5月にまとめて徴収します。2・3月分は、2月にまとめて徴収します。
遠足代	年5回、口座振替で徴収します。 振替月は、9月～1月です。
卒園アルバム	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、6月～2月です。 2・3月分は、2月にまとめて徴収します。

【用品代について】

入園時に、通園カバン・帽子・スモック・体操服・おたより帳・製作道具(ハサミ・ノリ・クレパス等)等を必要な物を購入していただきます。全て購入された場合は、19,000円程度必要となりますが、同等品やリサイクル品を使用していただくこともできます。